

指定管理者総合評価シート

1 施設の概要

施設名	旭川市近文市民ふれあいセンター	所在地	旭川市近文町15丁目
設置目的	高齢者の社会参加、生きがいづくり、市民の健康の維持増進及び世代間交流を促進し、福祉の増進に寄与するため設置する。		
規模	敷地面積:15,687.31㎡ 建築面積:2,574.99㎡ 延床面積:3,399.67㎡ 構造:鉄筋コンクリート造一部鉄骨鉄筋コンクリート造2階建 室名:高齢者交流センター(集会室、娛樂室、研修室1、研修室2、趣味の部屋、男女別浴室)、 温水プール(25m×7コース、幼児用プール、ロッカールーム、高温室、トレーニングルーム)、 多目的ホール	設置年月日	平成8年8月30日

2 指定管理者が行う業務等

指定管理者名	ニサカ・環境衛生指定管理者グループ	指定期間	令和4年4月1日から令和9年3月31日
指定管理業務の内容	(1) センターの使用承認等に関すること (2) センターの施設及び設備の維持管理に関すること (3) その他市長が定める業務	指定管理料(千円)	R4 62,238 千円 R5 61,614 千円 R6 62,335 千円 R7 59,308 千円 R8 59,679 千円

3 総合評価

施設所管部の評価（１次評価）	管理運営方法の見直し		
	指定期間中の導入効果及び課題	<導入効果> ① 直営時（H16）と経費を比較すると、年間約2,700万円以上の節減効果があった。 ② 利用者のニーズに対応し、他の施設にはない夏祭りや冬祭りなどの各種イベントの開催など、各種自主事業が評価され、良好な施設運営が行なわれている。 <課題> ① 施設設備の老朽化で改修改善が必要な箇所が増えており、計画的な対応が求められている。 ② 長引く物価高騰並びに原油不足の影響を受けている中で、R8年10月より利用料金の値上げ予定となっており、利用者離れの懸念がある。	
		今後の管理形態	☒ 指定管理者制度 ☐ 直営
	理由	・経費については指定管理制度導入前と比較すると、削減効果が見られる。 ・各種事業の実施内容については、民間企業が持つ専門的なノウハウを活用し、他の施設にはない様々な自主事業が実施されており、市民サービスの向上に繋がっている。 ・よって、今後も引き続き指定管理者制度を継続すべきと判断する。	
	指定管理者制度を継続する場合		
	選定方法	☒ 公募 ☐ 非公募	
	非公募の場合、その理由		
	今後の改善点		
・更新が必要な施設設備があるため、計画的な更新を行い、安定した施設運営に努める。 ・今後も利用者のニーズを的確に把握し、新しい自主事業や指定管理者の特色を生かしたサービスの提供などにより、利用者の利便性の向上、新規利用者の拡大を図る。			
制度所管部等の評価（２次評価）	仕様書に基づき適正に管理運営されているとともに、高齢者の社会参加及び生きがいづくり並びに市民の健康の維持増進及び世代間交流が促進されている。また、直営時（H16）と経費を比較すると、年間約2,700万円以上の節減効果があったことから、引き続き指定管理者による管理運営が適当である。 今後は施設の長寿命化対策のための計画的な保全と、管理経費削減のための運営の効率化を積極的に進められたい。		